

## 回 答 書

業務名：三原市空家等対策計画改定支援業務委託

	質 問 事 項	回 答
1	仕様書「5（2）ウ」について、空き家の実態・特徴・地域特性等を把握するに当たっては、経年データを取得することが望ましいと思われませんが、「推定空き家リスト」については、平成 27 年度以降のデータを電力会社から取得できるものと考えればよろしいでしょうか。	電力データから推定した空き家リストを本市が取得し、受注者へ提供する予定です。なお、データ取得時点は令和 5 年度のもののみであり、経年データではありません。また、前回計画策定時の実態調査データと比較することは精度が異なるため、適当ではないと考えています。
2	仕様書「5（4）ア」について、支援の対象となる会議は、三原市空家等対策協議会、庁内検討会議、調整会議の 3 種類と理解していますが、基本的には平日 13～17 時を目途に開催されるものと考えればよろしいでしょうか。	空家等対策協議会についてはお見込みのとおりですが、庁内検討会議及び調整会議は午前中に行う可能性もあります。
3	仕様書「5（4）ア」について、受注者の方で会議資料の印刷・製本が必要である場合、各会議で準備すべき資料の部数をご教示ください。	検討会議及び調整会議については、原則タブレットを用いた電子データ資料にて会議を行います。空家等対策協議会は次のとおり印刷・製本をお願いします。 <b>【空家等対策協議会】 11 部（委員 9 部+予備 2 部）</b>
4	仕様書「5（6）」について、打合せ協議につきましても、場合によってはオンラインで実施する事も可能でしょうか。	可能です。ただし、Zoom や Microsoft teams など一般的なオンライン会議ソフトウェア等の利用に限ります。